



# 名古屋高等検察庁



～真実を見つめ、社会正義の実現のために犯罪に立ち向かう～

## 検察庁とは？

適正な捜査手続を通じて、**刑事事件の事案の真相を解明**し、真に罰すべきものがあればこれを起訴し、その者の犯した罪に見合った刑罰が科されるように**公判活動（裁判）**を進めていくことで、**社会正義を実現**するという大切な役割を担っています。

## 業務内容



### ● 捜査公判部門

捜査部門では、刑事事件や交通事件において、**起訴・不起訴の処分**を行うために、検察官の取調べにおいて調書を作成したり、検察官とともに犯罪の現場に行ったり、捜査報告書などの捜査書類の作成を行うなどします。

公判部門では、**裁判で犯罪を立証**するために、証拠を整理したり、証人が裁判所で証言するための準備などを行います。

### ● 検務部門

事件の受理・処理手続、令状の請求手続、懲役刑の執行手続、証拠品の受入れや処分、罰金の徴収、事件記録の保管や廃棄などの事務を行います。

### ● 事務局部門

給与の計算や支給、各種休暇の取得手続、勤務時間の管理、業務で使用する物品の購入など、検察庁の業務が円滑に行われるための事務を行います。



## 勤務地・異動

### ◆ 異動

1～3年の周期で各部門を異動

### ◆ 勤務地

原則は採用された地方検察庁及びその支部内での異動となります。

また、本人の希望や能力に応じて、法務省（本省）や最高検察庁などの上級庁や、他省庁への人事交流もあります。

金沢地検

富山地検

福井地検

岐阜地検

名古屋高検  
名古屋地検

津地検



名古屋高検管内の  
採用情報はこちら！



年度	大卒程度試験	高卒者試験
令和2年度	23 ( 8 )	6 ( 3 )
令和3年度	28 ( 13 )	5 ( 2 )
令和4年度	25 ( 11 )	13 ( 5 )

※ ( ) は女性の内訳





### 先輩職員の声



私は採用3年目に**証拠品担当**として、警察等から送られてきた**証拠品の受入事務**等の業務を担当していました。

証拠品は刑事裁判の重要な証明資料となり、慎重な取扱いが要求されるなどの責任を伴いますが、捜査や裁判を行う上で重要な事務であり、**証拠品を適切に処分**できたときはやりがいを感じます。

検察庁は、法律の知識が必要となる場面が多くありますが、**採用時点で知識がなくても、法律科目を学べる研修制度が充実**していますので、安心して検察庁に来ていただくと幸いです。

(令和元年採用)

私は採用2年目に**立会事務官**として検察官とともに**事件の捜査**にあたっていました。

立会事務官の仕事は、**取調べの立会**だけでなく、**捜査書類の作成**や出張への同行、関係機関との連絡調整など多岐にわたります。

責任の伴う大変な仕事ですが、**検察官と二人三脚で刑事事件の捜査**に携わっているという**実感があり**、やりがいを感じます。

少しでも興味のある方は、ぜひ業務説明会に参加してみてください。

(令和2年採用)



名古屋高等検察庁



検察庁にはいろいろな部署があるから  
様々な経験を積むことができるね！  
研修制度も充実しているから安心だ！



〒460-0001 名古屋市中区三の丸4-3-1 名古屋高等検察庁人事課  
☎ : 052-951-1581(代表) ☒ : ppo21-jinjika-kokai.1sa@i.moj.go.jp